

ご寄付ありがとうございました

本会がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、本会事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者 (令和4年6月～令和4年8月) ※「寄付つき商品事業」 覚書締結企業様

個人	団体
荒牧 多計志 様	NPO法人成年後見制度市民後見人養成・活動支援ネットワーク 様
近藤 健太 様	株式会社あおやぎ 楠会館 様
高園 恒明 様	株式会社あおやぎ なでしこ会館 様
田中 ゆきえ 様	株式会社QTnet 様 ※
豊島 一美 様	三和空調株式会社 様
戸渡 勝法 様	たまてばこ 様
原田 由美子 様	トヨタL&F福岡株式会社 様
藤井 緑 様	日蓮宗 本興寺 様
鳳凰 敦 様	

(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました) (五十音順)



トヨタL&F福岡株式会社 様からフェイスシールドをご寄贈いただきました。今後、研修会やサービス訪問時などに活用させていただきます。

福岡から日本の社会課題を解決する
福岡市社会福祉協議会
【毎月の寄付者募集】

生活の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。

1日あたり33円または任意の金額を毎月寄付いただく継続的な支援方法です。
※寄付金額の変更や停止はいつでも可能です。

あなたも会員になって子育てを応援しませんか？

福岡ファミリー・サポート・センターでは、子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てができるよう、地域において「子育てを応援してほしい人(依頼会員)」と「子育てを応援したい人(提供会員)」をつなぎ、お子様のお預かりなどの有償の援助活動を行っています。令和5年1月に提供会員を養成する講座を実施しますので、是非ご参加ください。

●第5回提供会員両方会員養成講習会(全3日間)

日時: 令和5年1月12日(木)・20日(金)・26日(木)
10:00～15:00(26日のみ～14:30)
場所: 福岡市市民福祉プラザ6階601研修室
定員: 40名(先着順)※要事前申込み(12月1日より受付開始)
託児: 7名(応募多数の場合は抽選)※要事前申込み
申込: 福岡ファミリー・サポート・センター本部
☎092-736-1116
✉f-support@fukuoka-shakyo.or.jp

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

ケガの補償	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
死亡保険金		1,040万円		
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
入院保険金日額		6,500円		
手術 入院中の手術		65,000円		
保険金 外来の手術		32,500円		
通院保険金日額		4,000円		
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(※)			初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	○
賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定経理費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJJ21-10723より抜粋して作成)

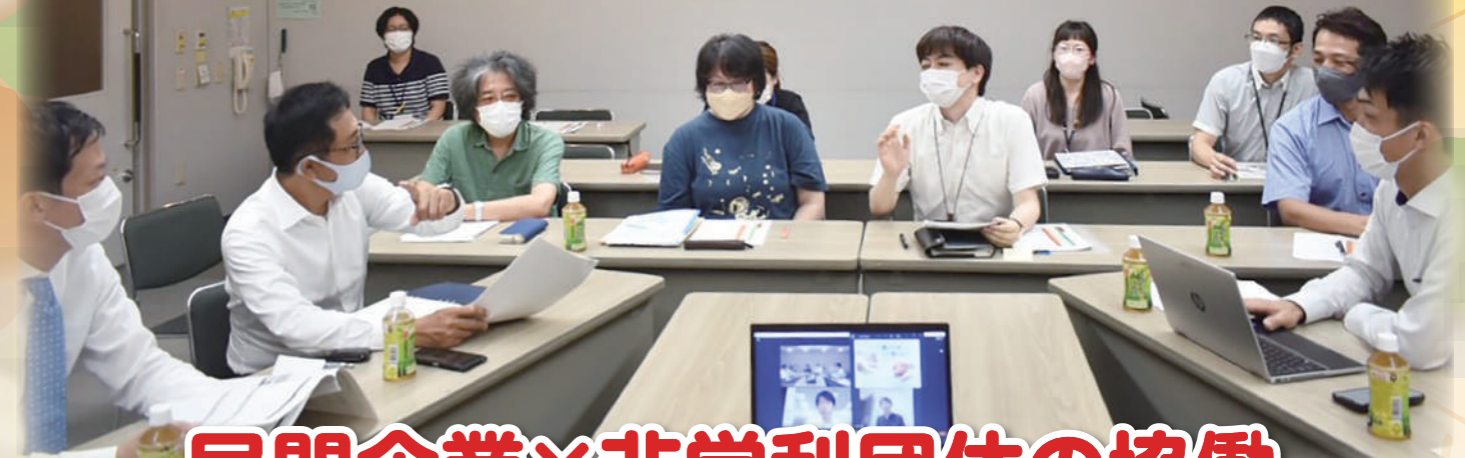
ご利用ください 本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ (https://fukuoka-shakyo.or.jp) で公開しています。また、朗読 CD も配布しております。お気軽にお問い合わせください。

この広報紙は共同募金配分金及び賛助会費を主な財源として作成しております。

ふくしのまち福岡

2022年・秋号

NO. 128



民間企業×非営利団体の協働

～新たな社会貢献のカタチ～

社会の変化が加速するのに伴い、課題も変化し、解決策もその変化に対応することが求められています。社会を取り巻く課題は複雑・多様化しており、社協の持つ資源だけでは解決することが難しくなっています。一方で、民間企業の社会貢献に対する意識は年々高まっており、今後、民間企業や非営利団体、職能団体や行政等がそれぞれの強みを活かして協働していくことは、社会課題の解決に向け大きな可能性があると考えています。

民間企業

非営利団体

職能団体

行政

現在、私たちは障がいやひきこもりなど、生きづらさを抱えている人の「親亡き後」の問題を解決するために、民間企業(生命保険・信託会社)や職能(弁護士・司法書士)、当事者団体がそれぞれ培ったスキルやノウハウ、想いをもち寄り、既存の仕組みではカバーしきれないニーズに対応する新たな仕組みづくりを検討しています。(写真はプロジェクト会議の様子)

金融

法務

福祉

・生命保険会社
・信託会社

・弁護士
・司法書士

・当事者団体
・社会福祉協議会

多様な主体との協働

この他にも、買い物困難者を支援するために葬儀会社や福祉施設等と協働して買い物支援バスを運行したり、子ども食堂の食材確保のためにJAや社会福祉法人と協働して食材提供支援を行ったりと、複数分野を横断したさまざまな仕組みづくりを続けています。

私たちはこれからも「福岡から日本の社会課題を解決する」というミッションのもと、新たな解決策の創出に積極的に取り組んでいきます。

【お問合せ】事業開発課 ☎720-5356

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

☎751-1121 FAX 751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39
福岡市市民福祉プラザ4階
URL https://fukuoka-shakyo.or.jp
Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp



企業の想いを子どもたちへお届けします

「企業×子ども ふくふくお届け便」

本会では、令和4年度から、企業や団体(以下「企業等」)から子ども食堂への寄付・寄贈物品を定期的に受け渡す「企業×子ども ふくふくお届け便」を始めました。

近年、SDGsの普及やコロナ禍での食品ロス拡大等の理由から、企業等からの子ども食堂への寄付・寄贈の相談や申し出が社協へ多く寄せられています。これまでは、寄付の申し出の都度、受け渡しの連絡や調整をしていたため、子ども食堂がスムーズに受け取れないこともありました。

そこで、子ども食堂への寄付・寄贈物品の受け渡し日を予め設定し、定期的な提供の仕組みを構築することで、企業等と子ども食堂の双方が、計画的に受け渡しの調整ができるようになりました。

これまでの取組みを通して、子ども食堂の皆さまからは、「活動を続けるうえで、とても助かっています」「お菓子をいただき、子どもたちが喜んでいました」などの声を多くいただいております。企業の皆さまの

想いが、子どもたちへとつながっていることを強く感じています。

子ども食堂への寄付についてのご相談は随時お受けしています。まずはお気軽にご相談ください。

●今後の実施予定日

日程	会場
令和5年1月19日(木)	福岡市市民福祉プラザ3階 交流ひろば
令和5年3月16日(木)	福岡市市民福祉プラザ3階 交流ひろば

※原則、企業等の寄付・寄贈物品の搬入も同日とします。
※企業等からの寄付・寄贈物品がない場合は中止となる場合もあります。

【お問合せ】 地域福祉課 ☎ 791-6339



寄贈品の受け取りの様子

福岡市成年後見推進センター～開設から1周年～

「福岡市成年後見推進センター」は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分ではない人の権利を法的に守るための成年後見制度の相談窓口です。福岡市から福岡市社会福祉協議会が委託を受けて令和3年10月1日に開設し、市民や相談支援機関等の皆さまから、成年後見制度の概要や利用方法などについて多数のご相談をお受けしています。

成年後見制度に関してわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。

一般相談 ※来所相談は要予約

- センターの職員が制度や手続きの流れなどをご説明します。
- 日時：火曜日～土曜日 午前9時～午後5時(祝休日・年末年始を除く)
- 相談方法：電話、来所

成年後見相談会 ※要予約

- 弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談です。
- 日時：毎月第2火曜日、5月・8月・11月・2月の第4火曜日 午後1時～午後4時(1件45分)



【お問合せ】

福岡市成年後見推進センター

所在地:福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階

☎ 092-753-6450 FAX 092-734-2010

ホームページ: <https://fukuoka-shakyo.or.jp/seinenkoken.html>

福岡市成年後見推進センター

検索



▲申込専用フォーム QRコード

社協紹介動画が完成しました

福岡市社協が取り組んでいる社会課題など、わかりやすくお伝えするために紹介動画を制作しました。ぜひご覧ください！

社協紹介動画 公開中!



～公式 YouTubeチャンネルを開設！
チャンネル登録よろしくお願ひします～



注目の1冊

『ランドセルが教えてくれたこと』

世界一やさしい社会貢献の教科書
(中谷 昌文 著/主婦の友社)



タイガーマスクに憧れて、難病や恵まれない子どもたちにランドセルを1個ずつ手渡し続けてきた社会貢献活動家・中谷昌文氏。数々のビジネスオーナーを続けながら社会貢献活動を行ってきた著者が、その活動の軌跡と今日からできる「社会貢献」のヒントを綴ります。

【お問合せ】福祉図書・情報室 ☎ 731-2946

「介護支援ボランティア」として ボランティア活動に参加してみませんか?

介護支援ボランティア事業は、福岡市内の65歳以上の方の社会参加、生きがいづくり、健康づくりを支援し、介護予防に役立てていただくことを目的としています。事前に登録された介護保険施設で、ボランティア活動をするとポイントが付与され、年間で貯まったポイントを換金または寄付することができます。

この機会に、ボランティア活動の第一歩を踏み出してみませんか。

介護支援ボランティアの登録は、市・各区ボランティアセンター窓口で、随時受け付けています。お気軽にお問合せください。



レクリエーション補助の活動の様子

【お問合せ】 ボランティアセンター ☎ 713-0777

「認知症介護家族やすらぎ支援事業」 支援員募集中!

「認知症介護家族やすらぎ支援事業」(福岡市委託事業)は、やすらぎ支援員(ボランティア)が在宅で認知症の方を介護している家庭を訪問し、認知症の方の見守りや話し相手、家族からの相談に応じるなどを通じて、家族の負担軽減やリフレッシュを図る事業です。利用されているご家族からは、「介護中の家族の表情が和らいでいます」「リフレッシュでき、助かっています」といった声をいただいています。

やすらぎ支援員の登録は随時受け付けています。支援員の方が安心して活動できるよう、養成講座や支援員同士の交流会、フォローアップ研修なども実施しています。あなたも認知症の方と家族を支える活動に参加しませんか。関心のある方はお気軽にお問合せください。

なお、事業を利用したい方(認知症の方を同居で介護している家族の方など)は、申請窓口である各区の福祉・介護保険課へお問合せください。

【お問合せ】 ボランティアセンター ☎ 713-0777

令和4年度赤い羽根共同募金「赤い羽根ありがとうマップ」



東箱崎校区社協「花で楽しもう」
「赤い羽根ありがとうマップ」より抜粋



共同募金の使いみちを「見える化」するために、インターネット上の地図で、校区社会福祉協議会等での、共同募金配分事業を写真入りで紹介する「赤い羽根ありがとうマップ」を、ホームページで公開しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、さまざまな活動制限が生じましたが「令和4年度ありがとうマップ」(R3年度事業)では、『コロナ禍でも知恵を絞ってこんなことができました』シートと題し、コロナ禍の中でそれぞれに工夫をこらした事例を掲載しました。



赤い羽根ありがとうマップQRコード▲